



安全第一

ゼロ災宣言2019

【取組期間】

平成30年4月 ~ 2020年3月

【強化する取組】

- ① 初心忘れるべからず、安全防護具の着用徹底
- ② 急いで仕事を行わず、火の動作に移ると、作業周囲の再確認
- ③ 油断大敵、高所作業のとき、自分の位置と慢心する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 3月 1日

会社名 有限会社 勝村工務店

代表者署名 勝村 文一

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-221-8810)。

228 8882

パンフレットのお問い合わせ先 山梨労働局 労働安全部 労働安全課

山梨労働局労働安全課 TEL055-2215-2355

山梨労働局労働安全課 TEL055-224-5617 山梨労働局労働安全課 TEL0554-43-2195

山梨労働局労働安全課 TEL0556-22-3191

山梨労働局ホームページ <http://yandashi-toudoukyokushu.com/blwpc.jp/>